

## 施策評価調書(30年度実績)

政策体系	施策名	人に優しい安全で安心な交通社会の実現	所管部局名	警察本部	施策コード	I-5-(2)
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部、土木建築部	長期総合計画頁	59

### 【Ⅰ. 主な取組】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	交通安全意識の高揚	交通秩序の確立	交通環境の整備	交通事故被害者等支援の充実

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		30年度			元年度	6年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	交通事故死者数(人)	①②③④	H26	56	41以下	39	104.9%	40以下	35以下					
ii	交通事故負傷者数(人)	①②③④	H26	6,670	6,100以下	4,609	124.4%	6,000以下	5,500以下					

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	県民の交通安全意識の高揚を図るため、関係機関・団体と連携し各種取組を推進した結果、交通事故死者数は前年より5人減少し、目標値を達成した。	達成
ii	達成	交通ボランティアや関係機関・団体と連携した街頭啓発活動や交通事故発生状況の詳細な分析に基づく先制的な交通事故抑止対策を推進した結果、交通事故負傷者数は前年より723人減少し、目標値を達成した。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・運転免許の更新を半年後に控えた80歳以上の高齢運転者に対し、運転免許証の自主返納やその支援制度、交通安全啓発に関する資料等を郵送する「大分県警まごころ宅配便」をH30年度は12,464人に郵送し、運転免許証の自主返納制度や交通安全に関する情報を提供した。
②	・交通事故の発生状況を分析し、速度違反や交差点関連違反等、交通事故に直結する悪質・危険な交通違反を重点とした指導取締りを行い、交通事故抑止を推進した。速度違反取締りに関しては、速度に起因する重大事故の発生状況や地域住民からの要望を踏まえた「速度取締り指針」を策定するとともに、県警ホームページで公表した。
③	・交差点での車と歩行者の交錯を少なくする歩車分離式信号機を4か所、信号灯器のLED式への更新を車両用52か所、歩行者用65か所整備したほか、横断歩道をはじめとした交通安全施設の整備を進めた。
④	・交通遺児（小中学生33人、高校生20人）の健全育成を図るため、入学祝金や家族ふれあい旅行助成金、高校生の育英支援金、私立高等学校の授業料助成等の救済援助活動を実施した。また、交通事故被害者等による交通事故相談は1,109件となり、前年より109件の減少となった。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名（30年度事業）	事業コスト（千円）	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①	高齢者交通事故防止総合対策事業	17,190	A	継続・見直し	281
③	交通安全施設整備事業	781,583	A	継続・見直し	282
	共生のまち整備事業	80,000	-	-	227
	身近な道改善事業	864,000	A	継続・見直し	228
	交通安全事業	3,186,609	-	-	229

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回大分南警察署協議会（H30.5）</p> <p>・ラグビーワールドカップを来年に控え、交通標識をグローバル化したり、標識の塗り替えをするなど警察にもおもてなしを考えてもらいたい。</p>	<p>○第3回臼杵津久見警察署協議会（H30.11）</p> <p>・大分県がドライバーの横断歩道マナーが九州最低ということだが、止まらなければならない認識が他県より薄いのではないだろうか。ドライバーに対し、歩行者ファースト、歩行者妨害という交通違反があるという意識付けをして、理解してもらうため短期的、長期的でも取締りが必要と思う。</p>
--	---

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通指導取締り情報、交通事故発生情報等の積極的な情報発信を行い、県民一人一人の交通安全意識の高揚を図る。</li> <li>・関係機関・団体と緊密に連携した広報啓発活動や、シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の安全教育を推進して、加害・被害両面から高齢者の交通事故防止を図る。</li> <li>・「大分県飲酒運転根絶に関する条例」に基づき、「飲んだらのれん運動」や「ハンドルキーパー運動」等を展開して、飲酒運転を許さない社会環境づくりに努める。</li> <li>・「自転車運転者講習制度」の運用を通じて、自転車利用者の交通ルール・マナーを向上させ、自転車事故の減少を図る。</li> <li>・横断歩行者妨害等、悪質・危険な交通違反の取締りを強化するとともに、交通事故分析の高度化を図り、PDCAサイクルを効果的に機能させ、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進する。</li> <li>・ラグビーワールドカップ等のビッグイベントに備え、国内外から大分県を訪れる観光客を含む県内全ての人が、安全で快適に行動できる交通環境整備を実施する。</li> <li>・生活道路等における交通安全対策を推進するため、地域住民や道路利用者の意見を積極的に取り入れ、変化する交通環境に応じた交通規制を推進する。</li> </ul>